

平成24年度事業報告

平成24年4月1日～平成25年3月31日

平成24年度は一般社団法人に移行して最初の事業年度になりました。6月の会員総会で役員を刷新し、新しい体制の下、活動を行いました。

全体的には(A)会員サービス、(B)国際活動、(C)知的財産に関する調査研究事業並びに(D)当協会の管理運営いずれも計画通りに進めることができました。

財政的には、当協会の収益事業の中心となっている特許庁殿からの委託・請負事業を、一般競争入札の中で継続して受注することができ、かつ、会員の皆様方のご協力を頂きながら無事に報告書を納品することができましたので、全体決算におきまして、公益目的支出計画の支出額を含めましても、黒字化を達成することができました。ひとえに会員の皆様方のご協力並びにご支援の賜物であると感謝申し上げます。

以下に、平成24年度の事業についてご報告いたします。

(A) 会員サービス

平成24年度も、会員へのサービスの充実に意を払いながら、会員参加の判例研究会及び国際セミナー事業を展開しました。企業、弁理士、弁護士、裁判所、特許庁等の幅広い参加者を得て、活発な議論を行いました。また、日本を含め各国特許庁からのパブコメ募集に対しましても、会員皆様からの意見を極力採用する方向で取りまとめたものを提出致しました。

国際セミナーは、4月にAIPPI本部から会長、副会長及びAssistant to the Reporter Generalの方々を招聘して、本部の活動紹介を行うなど、新たな試みを含めて14回のセミナーを開催しました。また、60年ぶりに大幅な改正となった、米国特許法改正AIAについてもタイムリーな情報を集めるべく数度のセミナーを開催いたしました。ただ、残念なことに、参加者人数が判例研究会は前年度1064人から951人に、国際セミナーも前年度1058人から801人に減少してしまいました。特に国際セミナーの参加者減は、参加費を低額に抑えて多くの会員の皆様のご参加を願っている事務局としては非常に残念な結果でした。

各事業の詳細は以下の通りです。

1. 判例研究会

判例ワーキンググループのメンバーは以下の通りです。(敬称略)

座長：清永 利亮、

ワーキンググループリーダー：辻居 幸一、 副リーダー：船田 齊

メンバー：平嶋 竜太、古橋 伸茂、都築 英寿、川上 溢喜

本年度は、計11回開催し、参加者は延べ951人でした。

各研究会のテーマ及び発表者は以下の通りです。

第109回 平成24年4月24日

プロダクト・バイ・プロセス・クレームの技術的範囲について、物の構造又は特性により直接的に特定することが出願時において不可能又は困難であるとの事情が存在しない場合は、その技術的範囲は、クレームに記載された製造方法によって製造された物に限定されるとした事例

乾 裕介 (弁護士・弁理士)

第110回 平成24年5月22日

「特許権の存続期間の延長」の改訂審査基準について

今村 玲英子 (特許庁 審判部21部門)

第111回 平成24年7月4日

Prometheus 米国最高裁判所判決について

竹中 俊子 (ワシントン大学ロースクール教授)

第112回 平成24年7月24日

「フルオロエーテル組成物及び、ルイス酸の存在下におけるその組成物の分解抑制法」に関する特許につき、いわゆる実施可能要件を満たさず無効であるとした審決を取り消した事例

大塚 章宏 (日本メジフィジックス (株)・弁理士)

第113回 平成24年9月27日

特許法102条1項による損害額の算定において特許発明の寄与率を考慮した事例

飯田 圭 (弁護士・弁理士)

第114回 平成24年10月15日

“L'EAU D'ISSEY” 立体商標事件について

青木 大也 (大阪大学知的財産センター 特任講師)

第115回 平成24年11月27日

「23年度法改正に係る審判部の運用」について

吉村 和彦 (特許庁審判部 首席審判長)

第116回 平成24年12月13日

「スーパーオキサイドアニオン分解剤」の発明 (用途発明) について、

引用例の記載と実質的には同一のものであり、新規性を欠くとして、審決が取り消された事例

知野 明（知的財産高等裁判所第3部 裁判官）

第117回 平成25年1月29日

パブリシティ権ーピンク・レディ事件最高裁判決ーについて

蘆立 順美（東北大学大学院法学研究科・法学部 准教授）

第118回 平成25年2月28日

不正競争防止法2条1項3号の不正競争行為の請求主体性について

- 同号の請求主体について、「商品を自ら開発、商品化した者又はこれと同様の固有かつ正当な利益を有する者」と述べた裁判例等を題材として -

松田 俊治（弁護士）

第119回 平成25年3月28日

審決取消訴訟の審理の範囲と、進歩性判断における「技術常識」の位置づけについて

山口 健司（弁護士・弁理士）

2. 国際セミナー

本年度は、14回のセミナー等を開催することができ、参加者は延べ801名でした。

各セミナーのテーマ及び講演者は以下の通りです。（敬称略）

平成24年4月12日 日米の知財事情：知財の保護・執行・取得

David Tennant、Shamita Etienne-Cummings、Jack Lever、
荻原 雄二、内藤 裕史、David Case、森 信夫

平成24年4月23日 AIPPI本部の活動・実績報告・将来展望について

Yoon Bae KIM、John Bochnovic、Laurent Thibon、吉田 和彦

平成24年5月16日 欧州、特にドイツにおける特許訴訟

Ulrich Blumenröder、Bernd Allekotte

平成24年6月15日 世界の特許訴訟事情及び米国・中国の最新情報について

Stephen Jones、Shih Yann Loo、Robert Parker、中山 健一

- 平成24年7月26日 中国特許の最新情報について
向 勇、聶 寧楽
- 平成24年9月19日 米国特許法改正及び米国特許訴訟の最新情報
Calvin P. Griffith、Ognian V. Shentov、David M. Maiorana
- 平成24年9月25日 2011－12年度欧州連合における知的財産法の重要な進展
Colin Sawdy
- 平成24年10月4日 欧州統一特許裁判所について
Klaus Grabinski、三村量一
- 平成24年10月18日 2012年9月16日より実施の米国特許法最終規約の説明と対策
Ken Ichirou Yoshida
- 平成24年10月26日 GCC（湾岸諸国）の知的財産制度について
Rob Deans、卷田 隆正
- 平成24年11月9日 ブラジル特許・商標セミナー
Bruno Holfinger、Filipe Cabral、Joaquim Goulart、
下道 晶久、外川 奈美
- 平成24年12月7日 米国特許改正法の施行にあたって
Robert Stoll、竹中 俊子
- 平成25年2月5日 米国特許改正法、重要判例、特許プロセキューションの効率的あり方の最新情報について
服部 健一 氏、Andrew G. Melick
- 平成25年3月13日 欧州・中国・シンガポールの知的財産制度の動向、最新情報について
Robin Oxley、Michael Lin、Gianfranco Matteucci

3. インフォパット（国際特許法研究会）との連携セミナー

平成21年度から始めたインフォパットとの共催セミナーは、本協会の会議室において12回のセミナーを開催しました。各国の知財動向に関するトピ

ックスに関するものであり、国別にみると米国関係（特に AIA）8 回、欧州関係 2 回、インド 1 回、アジア 1 回でした。

4. 出版事業

(1) 機関誌の発行（定期刊行物）

以下の会誌編集委員会により、本協会の機関誌月報「A.I.P.P.I.」及び英文ジャーナル「A.I.P.P.I.」の査読、編集を行い、それぞれ 1 2 回、6 回発行しました。

会誌編集委員会（委員長及び委員（五十音順）は以下の通り）（敬称略）

委員長：須田 洋之

委員：岩瀬 吉和、江幡 奈歩、大野 浩之、亀井 正博、
David E. Case、瀧口 賢治、立見 尚夫、中崎 尚、
西村 雅子、Frederick Ch'en、室伏 良信、吉田 和彦

① 月報『A.I.P.P.I.』

欧州における特許期間延長、米国、ドイツ及び日本での特許事件における差止命令による救済、欧州における統一特許制度の創設の見通し、FTA/EPA への多数国間知財問題の波及とその合意、湾岸諸国における知的財産権制度の概要、判例研究会レポート、CAFC 判決、EPO 審決、OHIM ニュースや国内外の判例紹介、ソウル国際総会報告及び検討議題に関する日本部会意見や知的財産制度に関する各国の動向について会員に紹介しました。（月刊：1 2 回発行）

② 英文ジャーナル『A.I.P.P.I.』

日本の裁判所において平成 23 年（2011 年）に下された知財裁判例の概観、ピンクレディー事件最高裁判決の紹介、東京地裁知的財産権部による「特許権侵害訴訟の審理モデル（侵害論）」の公表について、海外に向けて日本における知的財産制度についての動向、判例紹介及びソウル国際総会の検討議題に対する日本部会の意見等を掲載しました。（隔月：6 回発行）

(2) 外国の法令、マニュアル等の発行

『外国工業所有権法令集』及び『外国出願のためのマニュアル』については年 6 回、『PCT 出願人の手引き』については 1 回の追補版を発行しました。

外国工業所有権法令集：44 法令を追補加除。

外国出願のためのマニュアル：20 カ国、2 条約を追補加除。

(3) 我が国の法令等の出版

『英文日本工業所有権法令集』のうち平成24年11月30日省令第86号改正を織り込んだ施行規則及び商標法施行規則別表和英対訳表の追補版を発行しました。

5. パブコメ

下記10件のパブコメを提出しました。(敬称略)

- ① **【案件名】** 中国特許法改正草案(意見募集稿)に対する意見
【募集元】 中華人民共和国 国家知識産権局
【委員】 片山 英二、長澤 健一、奥山 尚一、飯田 圭
- ② **【案件名】** AIAに関連するCFR及び審査ガイドラインの改正に対するパブコメの募集
【募集元】 USPTO
【委員】 奥山 尚一、相川 俊彦、日野 真美、波々伯部 自克
- ③ **【案件名】** 韓国デザイン保護法案全部改正法律案(意見募集稿)に対する意見
【募集元】 韓国特許庁 デザイン審査政策課
【委員】 長澤 健一、水野 みな子
- ④ **【案件名】** インド国家知的財産戦略ドラフトへのパブリックコメント募集
【募集元】 インド特許・意匠・商標監督総監局
【委員】 長澤 健一、奥山 尚一
- ⑤ **【案件名】** 職務発明条例草案に対する意見
【募集元】 中華人民共和国 国家知識産権局
【委員】 長澤 健一、飯田 圭、奥山 尚一、三原 秀子、矢部 耕三
- ⑥ **【案件名】** 産業構造審議会 知的財産政策部会 商標制度小委員会 報告書
「商標制度の在り方について」(案)への意見
【募集元】 特許庁総務課工業所有権制度改正審議室
【委員】 青木 博通、長澤 健一、三原 秀子、矢部 耕三
- ⑦ **【案件名】** 産業構造審議会知的財産政策部会特許制度小委員会 報告書「強く安定した権利の早期設定及びユーザーの

利便性向上に向けて」(案)に対する意見

【募集元】 特許庁総務課工業所有権制度改正審議室

【委員】 特許制度小委員会対応ワーキンググループ：

片山 英二、飯田 圭、寒河江 弘幸、反町 洋、
中山 一郎、服部 誠、古川 靖之、堀田 幸裕

⑧ 【案件名】 中華人民共和国商標法改正案に関する公開意見募集

【募集元】 中国国務院法制弁公室

【委員】 青木 博通、飯田 圭、三原 秀子、長澤 健一

⑨ 【案件名】 RCEに関する意見募集

【募集元】 USPTO

【委員】 長澤 健一、岡部 譲、山口 和弘

⑩ 【案件名】 明細書の様式・書き方に関する意見募集

【募集元】 USPTO

【委員】 長澤 健一、岡部 譲、山口 和弘

6. ソフトウェア特許研究会

平成22年度に設けられたソフトウェア特許研究会においては、定期的に研究会を開催し、当該分野の動向等について議論し、その成果の一部を「A.I.P.P.I.」誌に掲載しました。「A.I.P.P.I.」誌に掲載された内容は、下記のとおりです。

- ・中国における特許権侵害行為及び損害賠償額の認定
～エアコン制御方法特許権侵害訴訟事件～（平成24年11月号）
- ・方法クレームのステップを複数当事者が分割して実施した場合の特許権侵害の成否について－Akamai事件大法廷判決(Akamai事件及びMcKesson事件)－（平成25年1月号）

さらに、新たにメンバー募集を行った結果、10名の応募があり、現在の研究会のメンバーは、24名となりました。

7. AIPPI・中松記念スカラシップ

スカラシップ選考委員会（委員は下記の通り）により選考を行いました。

委員長：吉武 賢次

委員：青木 博通、笹島 富二雄、柳生 一史、吉田 和彦

24年度（第17回）は9大学から15名の応募を受け、選考の結果次の2名の方に奨学金を贈呈しました。

- ① (受賞者) ファム ハイ アン : ベトナム
名古屋大学 法学研究科
(テーマ) 「周知・著名商標の保護を巡る法的諸問題」
- ② (受賞者) 顧 昕 (コ キン) : 中国
北海道大学大学院 法学研究科
(テーマ) 「中国における外国商標の冒認出願問題－「中国国内の使用」、
「中国国内の著名程度」という判断要素の変遷」

(B) 国際活動

1. AIPPI 本部活動への貢献 (敬称略)

日本部会の本部役員は次のとおりです。

Assistant to the Reporter General	吉田 和彦
Nominating Committee	浅村 皓 ⇒ 近藤 恵嗣
Program Committee	辻居 幸一
Bureau Advisory Committee on language	近藤 恵嗣
Membership Committee	窪田 英一郎
Q184 : FTA (全世界対象) 検討委員会	熊倉 禎男
専門裁判所検討委員会	矢部 耕三
Finance Advisory Committee	江幡 奈歩

浅村先生は任期満了の為 10 月のソウル総会終了時点で近藤先生に委員を引き継ぎました。

また、以上の各委員のほかにも、Special Committees に多くの会員が委員として参画しています。

2. AIPPI 総会／執行委員会

(1) ソウル総会 (平成 24 年 10 月 20 日～24 日)

日本部会は、4 つの議題について委員を公募して下記の議題委員会を構成し、検討結果を報告書にまとめて 7 月に本部へ提出しました。10 月に開催された総会には日本から 157 名が参加し、それぞれの議題の Resolution の作成に貢献しました。

議題 229 : 権利付与後の特許手続における出願経過 (prosecution

history) の使用

(担当役員：岡部 譲、委員長：磯貝 克臣

委員：産形 和央、上山 浩、小西 恵、小林 純子、
末吉 剛、反町 洋、高石 秀樹、田中 ひろみ、出野 知、
中岡 起代子、横田 修孝)

議題 2 3 0：通過中の物品による当該国での商標権侵害

(担当役員：奥山 尚一、委員長：谷口 登

委員：新井 悟、江幡 奈歩、金井 倫之、後藤 晴男、
中山 真理子)

議題 2 3 1：工業製品に対する意匠権保護と著作権保護の相互作用

(担当役員：片山 英二、委員長：青木 博通

委員：相川 俊彦、乾 裕介、今子 さゆり、牛木 理一、
内山 信幸、大野 浩之、柏 延之、堅田 健史、
相良 由里子、関 大、竹内 耕三、水野 みな子、
宮嶋 学)

議題 2 3 2：伝統的知識の知的財産法との関連性

(担当役員：熊倉 禎男、委員長：勝沼 宏仁

委員：秋元 浩、浅野 真理、加藤 志麻子、関根 毅、
堀田 幸裕)

(2) ヘルシンキ執行委員会 (平成 2 5 年 9 月 5 日～1 1 日)

本部からの作業ガイドラインを受領後、1 月に各議題委員会の委員を公募し、以下の通り各委員会を構成しました。5 月中に日本部会の報告書を提出すべく準備中です。(敬称略)

議題 2 3 3：特許のグレースピリオドの適正な期間、適正な範囲及び開示の種類等について

(担当役員：勝沼 宏仁、委員長：磯貝 克臣

委員：浅野 真理、小澁 高弘、小西 恵、小林 純子、
佐伯 とも子、関根 毅、反町 洋、出口 智也、
出野 知、波々伯部 自克)

議題 2 3 4：著名商標や有名商標における関連需要者 (Relevant Public) について

(担当役員：奥山 尚一、委員長：西村 雅子

委員：乾 裕介、宇梶 暁貴、江幡 奈歩、大塚 一貴、
大西 千尋、大野 浩之、谷口 登、長谷 玲子、渡辺 光)

議題 2 3 5：著作権の保護期間について

(担当役員：岡部 譲、委員長：窪田 英一郎
委員：飯田 圭、牛木 理一、柏 延之、木本 大介、
熊倉 禎男、小西 恵、末吉 剛)

議題 2 3 6：侵害事件における差止請求及び金銭的損害賠償以外の救済について

(担当役員：辻居 幸一、委員長：宮嶋 学
委員：産形 和央、押鴨 涼子、小野寺 良文、加賀谷 剛、
上山 浩、下萩原 勉、高田 泰彦、杜 若玲、
原田 良一、古橋 伸茂、堀田 幸裕)

3. 日中韓知的財産交流会

第10回の日中韓 AIPPI Trilateral Meeting は平成24年7月13日(金)～15日(日)に北海道千歳市のホテルグランテラス千歳において開催されました。ウェルカムレセプションは熊倉禎男前 AIPPI 日本部会長の開会の挨拶から始まり、翌14日には本交流会のメイン行事である「日中韓知的財産会合」が浅村皓実行委員長の開会の挨拶から始まり、Hao Ma 中国部会副会長、Seong Ki Kim 韓国部会長及び片山英二日本部会長の挨拶が引き続き行われました。この日中韓知的財産交流会合は AIPPI 本部からもその活動内容について注目されており、今回は AIPPI 本部会長の Yoon Bae KIM 氏のご家族、韓国部会長の Seong Ki KIM ご夫妻並びに AIPPI 本部の John Bochnovic 副会長(カナダ)が参加されました。日中韓が経済面だけでなく、知財に関する面でも世界的に重要な役割を果たしていることが改めて認識されました。次回の開催地は中国の雲南省麗江市で平成25年(2013年)7月20日～21日に開催されることが決定されました。

4. AIPLA (米国) との会合

海外団体交流委員会(委員長：片山 英二、副委員長：奥山 尚一、副委員長：飯田 圭、他委員：32名(敬称略))が企画し、次の2回の会合をもちました。

① AIPLA/AIPPI Joint Meeting (東京)

平成24年(2012年)4月18日(水)10:00～12:00
弁理士会館3階、AB会議室にて開催し、日本部会から25名が参加しました。

日本側の講演者及びテーマは以下の通りです。(敬称略)：

- ・ IP High Court Decision on construction of product-by-process

claims

乾 裕介

- ・ IP High Court decisions on damages

大西 千尋

② Mid-Winter Pre-Meeting (米国)

平成25年(2013年)1月29日～30日に 米国 フロリダ
タンパ マリオットタンパウオーターサイドホテルにて開催され、日
本部会から6名が参加しました。

日本側の講演者及びテーマは以下の通りです。(敬称略)：

- ・ Employee Invention Cases (Tokyo District Court's decision on
April 27, 2012 and other cases) 飯田 圭
- ・ Exportation of Knock-Down Kits: Indirect or Direct Infringement
乾 裕介
- ・ Cases between Apple and Samsung (Tokyo District Court's decision
on August 31, 2012 and other cases) 奥山 尚一
- ・ Indirect Infringement of Patent for Combination of Drugs (Osaka
District Court's decision on September 27, 2012) 黒田 薫
- ・ Patent Troll Cases (Tokyo District Court's decision on November 30,
2012 and other cases) 小西 恵

(C) 知的財産に関する調査研究事業

1. 産業財産権制度各国比較調査研究等事業 (請負事業)

以下の6つのテーマについて受託し、調査研究を行いました。

テーマ1. 視覚で認識することができない新しいタイプの商標に関する各国
の制度・運用についての調査研究

動き、輪郭のない色彩、音、におい、位置、ホログラム、味、触感、
トレードドレスなどの新しいタイプの商標に対する諸外国の法制度、保
護対象、出願・登録の統計情報、出願の手段、審査の手法などについて
調査研究を行い、最新の実務を踏まえた報告書を作成しました。

テーマ2. 各国における意匠の表現に関する調査研究

意匠出願に係る図面提出要件及び適切な意匠の表現のあり方について、
諸外国の法律、規則、基準、ガイドライン、登録例等について情報収集
するとともに、外国意匠制度と我が国意匠制度における意匠の表現の相
違に起因する課題や意匠の表現手段のニーズについて調査研究を行い、

今後の方向性の検討に資する報告書を作成しました。

テーマ 3. ASEAN 諸国の意匠登録制度及びその運用実態に関する調査研究

ASEAN 諸国を対象として、各国の意匠制度及び運用の実態を把握するとともに、これらの国がハーグ協定に加盟するにあたっての課題について調査研究を行うことにより、日本がこれらの国に対する支援を行う検討に資する報告書を作成しました。

テーマ 4. カナダ、ニュージーランド、コロンビア及びトルコの知的財産分野における FTA/EPA 交渉戦略に関する調査研究

カナダ、ニュージーランド、コロンビア、トルコを対象として、知的財産に関する制度・運用、FTA/EPA 交渉戦略、締結済みの知的財産章と TRIPS 協定及び偽造品の取引の防止に関する協定との関係、各国の国内法制度の担保状況などについて調査研究を行い、我が国における知的財産分野に関する FTA/EPA 交渉戦略の検討に資する報告書を作成しました。

テーマ 5. 知的財産と遺伝資源の保護に関する調査研究

ペルー、ボリビア、ブラジル、中国等の資源保有国を対象として、遺伝資源に係る特許出願の出所開示に係る各国の制度及び現状に関する情報を収集するとともに、上記出所開示に対する先進国と国内の企業の実情について調査研究を行い、今後の我が国の対処に資する報告書を作成しました。

テーマ 6. 中・韓・台における特許権・実用新案権の有効性をめぐる判例・審決例に関する調査研究

中国、韓国、台湾を対象として、特許権・実用新案権に対する進歩性・記載要件が争点となっている有益な判例・審決例を 70 件抽出し、その概要や当該事件から得られる留意事項を検討して取りまとめ、特許庁の新興国データベースに掲載するためのコンテンツを作成しました。

2. 外国産業財産権制度情報整備協力事業（委託事業）

欧州諸国 30、アジア・大洋州・N I S (旧ソ連) 諸国 27、北中南米・中東・アフリカ・条約 37、合計 94 の調査対象国、地域、組織における最新の産業財産権関連法令（法律、規則、施行規則、条約等）の改正動向について調査し、改正や新規制定の法令条文、規則等を英語及び日本語の二ヶ国語に整備し、「法令等改正動向報告書」、「改正概要説明書」、「新旧対照表」を

作成しました。

3. 知的財産に関する制度・運用等の基礎資料作成（請負事業）

182カ国及び5国際機関の産業財産権制度・運用に関する各国の法律及びその他の各種文献情報を、インターネット、各国特許庁等へのアンケート等を活用して収集し、調査対象項目に関する最新の情報を精査、確認して納品しました。

なお、納品した成果物の一部は、特許庁ホームページにおいて、「各国産業財産権法概要一覧表（産業財産権年次報告のデータ編）」及び「各国・地域の産業財産権庁又は機関に関する情報並びに産業財産権に関する制度の概要について」として公開されています。

4. 外国関連出願についての外国における異議申立証拠等の調査（請負事業）

特許庁審判部に係属している案件の外国関連出願のうち、欧州・米国において異議申立・審判案件・再審査に係属した案件について、その判断理由及び判断に至った異議申立・審判請求等の手続における主張の重要個所を選択し、必要な翻訳整理をして報告書を作成します。さらに、判断・主張の根拠となった引用文献を合わせて提供することにより、審判事件の審理の支援を行うものであり、平成24年度は200件の案件について調査を行いました。

(D) 当協会の管理運営

1. 理事会

以下の通り、3回開催いたしました。

- (1) 平成24年5月28日（月）於 虎ノ門電気ビル D会議室
- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 定時会員総会の招集について |
| 第2号議案 | 平成23年度事業報告（案）並びに同財務諸表（案）承認の件（総会に付議する事項） |
| 第3号議案 | 公益目的財産額の確定と公益目的支出計画の承認の件（総会に付議する事項） |
| 第4号議案 | 理事の選任に関する件（総会に付議する事項） |
| その他 | 理事会規則（案）承認の件 |
- (2) 平成24年6月11日（月）於 経団連会館 ホール南（2階）
- | | |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 役付役員選定に関する件 |
| 第2号議案 | 代表理事選定に関する件 |
| 第3号議案 | 会長代行に係わる副会長の順位に関する件 |

(3) 平成25年3月18日(月)於 尚友会館 8階 会議室

(審議事項)

第1号議案 平成25年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)に関する件(総会に付議する事項)

第2号議案 2017年AIPPI執行委員会の誘致に関する件(総会に付議する事項)

第3号議案 公益目的支出計画の変更に関する件(総会に付議する事項)

(報告事項)

第4号議案 代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

2. 会員総会

以下の通り、開催いたしました。

平成24年6月11日(月)於 経団連会館 ホール南(2階)

第1号議案 平成23年度事業報告(案)並びに同財務諸表(案)承認の件

第2号議案 平成24年度事業計画(案)並びに同収支予算(案)承認の件

第3号議案 理事の選任に関する件

第4号議案 役員報酬規程承認の件

第5号議案 役員退職金規程承認の件

第6号議案 役員報酬等の総額の範囲の承認の件

第7号議案 公益目的財産額の確定と公益目的支出計画の承認の件

その他 役員候補者選考委員会報告

3. 業務執行理事会

以下の日程の通り、11回開催いたしました。

平成24年4月19日/5月17日/6月21日/7月19日/

9月27日/10月9日/11月15日/12月20日/

平成25年1月25日/2月21日/3月12日

4. 会員構成及び役員構成

平成25年3月31日現在の会員構成及び役員構成は次の通りです。

(1) 会員構成

1,110名/社(営利法人175、公益法人14、大学3、個人918)

(2) 役員等の構成

理事46名(会長1名、副会長2名、理事長1名、業務執行理事9名を含む)、監事2名、顧問4名、審議委員57名

5. 決算に関する監査

(1) 李起昇公認会計士より監査基準に準拠し平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の会計監査を受け、適正と承認されました。

(2) 社本一夫監事及び清水徹男監事より平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の会計監査を受け、適正と承認されました。

以上